

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	ワサッチ・アドバイザーズ・インク (Wasatch Advisors, Inc.) 代理人 弁護士 家守昭光
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区霞が関1丁目4番1号 日土地ビル4階 ブレイクモア法律事務所
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成27年6月17日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社エス・エム・エス
証券コード	2175
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（外国法人）
氏名又は名称	ワサッチ・アドバイザーズ・インク (Wasatch Advisors, Inc.)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国 84108 ユタ州ソールト・レーク・シティ、ワカラ・ウェイ 505番3階 (505 Wakara Way, 3rd Floor, Salt Lake City, UT 84108, U.S.A.)
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区霞が関1丁目4番1号 日土地ビル4階 ブレイクモア法律事務所 弁護士 家守昭光
電話番号	03-3503-5571

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 2
訂正される報告書の報告義務発生日	平成27年6月15日
訂正箇所	平成27年6月15日に提出致しました変更報告書2について、以下の箇所に訂正がございましたので、訂正報告書を提出致します。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			3,382,910
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 3,382,910
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		

保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T	3,382,910
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U	

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			3,443,710
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 3,443,710
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		3,443,710
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成27年6月15日現在)	V	41,887,200
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		8.08
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成27年6月15日現在)	V	41,887,200
上記提出者の株券等保有割合(%) ($T/(U+V) \times 100$)		8.22
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		7.07

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、下記の者との間で、提出者が、有価証券の購入及び売却に関する投資のための意思決定を行う裁量権を認めることを内容とする投資顧問契約を締結している。

名称：ペンシルバニア・パブリックスクール・エンプロイーズ・リタイアメント・システム
(Pennsylvania Public School Employees' Retirement System)
株数：274,834

名称：ティーチャーズ・リタイアメント・システム・オブ・オクラホマ
(Teachers' Retirement System of Oklahoma)
株数：252,140

名称：カウンスル・ポートフォリオ・サービシズ・インク
(Counsel Portfolio Services Inc.)
株数：97,384

名称：レイバーズ・アンド・リタイアメント・ボード・エンプロイズ・アニュイティ・アンド・ベネフィット・オブ・シカゴ
(Laborers' and Retirement Board Employees' Annuity and Benefit of Chicago)
株数：34,326

名称：エスシーエス・インターナショナル・エクイティ・ファンド・エルエルシー
(SCS International Equity Fund, LLC)
株数：56,226

名称：ヴィクトリアン・ファンズ・マネジメント・コーポレーション
(Victorian Funds Management Corporation)
株数：156,000

名称：ティーチャーズ・リタイアメント・システム・オブ・ザ・ステイト・オブ・イリノイ
(Teachers' Retirement System of the State of Illinois)
株数：316,500

名称：ワサッチ・ファンズ・トラスト
(Wasatch Funds Trust)
株数：2,195,500

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者) / 1】

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、下記の者との間で、提出者が、有価証券の購入及び売却に関する投資のための意思決定を行う裁量権を認めることを内容とする投資顧問契約を締結している。

名称：ペンシルバニア・パブリックスクール・エンプロイーズ・リタイアメント・システム
(Pennsylvania Public School Employees' Retirement System)
株数：274,834

名称：ティーチャーズ・リタイアメント・システム・オブ・オクラホマ
(Teachers' Retirement System of Oklahoma)
株数：252,140

名称：カウンスル・ポートフォリオ・サービシズ・インク
(Counsel Portfolio Services Inc.)
株数：97,384

名称：レイバーズ・アンド・リタイアメント・ボード・エンプロイズ・アニュイティ・アンド・ベネフィット・オブ・シカゴ
(Laborers' and Retirement Board Employees' Annuity and Benefit of Chicago)
株数：34,326

名称：エスシーエス・インターナショナル・エクイティ・ファンド・エルエルシー
(SCS International Equity Fund, LLC)
株数：56,226

名称：ヴィクトリアン・ファンズ・マネジメント・コーポレーション
(Victorian Funds Management Corporation)
株数：156,000

名称：ティーチャーズ・リタイアメント・システム・オブ・ザ・ステイト・オブ・イリノイ
(Teachers' Retirement System of the State of Illinois)
株数：316,500

名称：カタルパ・インク
(Catalpa Inc.)
株数：60,800

名称：ワサッチ・ファンズ・トラスト
(Wasatch Funds Trust)
株数：2,195,500